

## 第256回鳥取県内水面漁場管理委員会

- 1 日 時 平成25年8月6日(火) 午前10時から12時まで
- 2 場 所 ホテルセントパレス倉吉 2階 ウインザー・サウス  
所在地：鳥取県倉吉市上井町1丁目9-2
- 3 出席者 委 員：足立委員、小林功委員、佐藤委員、小谷委員〔会長〕、水谷委員、桐原委員、番原委員  
事務局：岸本事務局長、宮永次長、松原書記  
鳥取県：水産課 清家漁業調整担当係長、栽培漁業センター福本研究員
- 4 傍聴者 なし
- 5 議 事  
(1) 漁業権一斉切替えに係る免許申請者の適格性等について(諮問)  
(2) 遊漁規則の認可申請について(諮問)  
(3) 増殖指針案について(協議)  
(4) その他

### <議事経過及び結果について>

事務局長による開会の宣言、会長による挨拶、会長が議事録署名委員として桐原委員及び水谷委員を指名した後、議事に入った。

### 議事

**(1) 漁業権免許一斉切替えに係る免許申請者の適格性等について(諮問)について水産課から資料1に基づき説明が行われた。**

〔小谷会長〕

今の諮問につきまして、説明をしていただきました。水産課の審査結果を付けた形で報告をしていただいております。皆さん、何かご意見ありましたらお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

<委員から意見なし>

よろしいですか。

<全委員了承>

それでは、免許申請者の適格性等を適当と認めるという形で答申をしたいと思います。

<免許申請者の適格性等を適当と認める答申をすることが決定された>

**(2) 遊漁規則の認可申請について(諮問)について水産課から資料2に基づき説明が行われた。**

〔小谷会長〕

今、いろいろ説明がございましたけれども、何かご意見等ございましたら、お願いいたします。いかかでしょうか。よろしいですか。

＜委員から意見なし＞

はい。それでは、ないようでございますので、この許可申請を適当と認めるという形で答申をしたいと思います。よろしいでしょうか。

＜全委員了承＞

＜遊漁規則の認可申請について適当と認める答申をすることが決定された＞

### 〔3〕増殖指針案について（協議）について水産課から資料2に基づき説明が行われた。

〔小谷会長〕

はい。増殖指針案について説明がありました。ずいぶん詳しい資料が付いておるんですけども、何かご意見等ございませんでしょうか。

〔佐藤委員〕

産卵場を今やって効果があると。

〔福本研究員〕

そうですね。

〔佐藤委員〕

僕ら、まあやっとなるんだけど、やっぱり相当数字がうまい具合に、やっていただいております。本当にこの厳しい漁協経営の中で、いい具合にさせていただくとるなっちゅうことで、やっぱりこれからは産卵床整備というのは、どしどしやっていかないけんと思うんですよね。

いい方向に、これがうまく、感想を言わせてもらいますと、方向になっておるな、いい具合に感じておるんで、非常にいいんじゃないかなと。それから、やっぱりうなぎなんかでも高騰しております。県連がまとめて買って、それから東郷とか三朝のほうに、毎年、大きくなっているんですよね、うなぎ自体がね。ということは、匹数が少なくなっているということで、匹数を決められてしまうと、この匹数を今度は高価な金を出して買わないけんというような格好で、この辺を見直しというか、委託しておくような格好にしたり、非常に苦労されて、うまい具合にまとめていただいております。

〔小谷会長〕

うなぎも回帰するのではなかね。また、元に帰ってくる、うなぎは、稚魚は。元の場に帰ってくるのでしょうか。

〔福本栽培漁業センター研究員〕

元に帰ってくるかどうかは、ちょっと分らないです。

〔佐藤委員〕

うちなんかは、あゆを生産しとるわけですけども、親魚的なもので、1,000匹もあれば、うちの生産場でとれるのですよね、親魚が。

それで。大体700から750匹ぐらい来れば、あれだけのトン数の、今の体制でできるのですけれども、うなぎの親をとって、例えば10匹放した。それが、うなぎがなんぼぐらいいるか分からんですけれども、どんなものでしょうか。これからずっと先。これで10年間はいいのですけれども、これが、がくと下がると、逆のことが考えられるんですね。うなぎの親を買って放流するということで、卵、ここでは産まんですね、向こうのほうに行って産むわけですから。

〔番原委員〕

結局は、それができんけんっていう話で、養殖がなかなか。

〔福本栽培漁業センター研究員〕

その卵をとるところまではできるんですけども、ふ化させてから稚魚になるまでのえさとかが、さめの卵とか、超マニアックな特殊なえさですよ。

その期間の生き残りが、すごい率が低くなるということで、その技術改善というのが、何かこれからの、国のほうでは研究課題だということです。

〔佐藤委員〕

今後10年間は、持つんで、別にいいんですがね。僕、ずっとそのこと思っと思って、うちもうなぎを、ずっともう、それこそ何十年もうなぎを放流しているのですよね。それで、本当に10年前、今年11年目なのですけれども、小さなもので、今はもう、倍以上になってきてるんですよ、うなぎの長さがね。大きなものでは明日でも焼いて食われるという。

黒坂の辺なんかは、うなぎが、じゃんじゃんとして、それで、放流したやつが、もう今年は大きのを放流してもらって、もう喜んでおりますわ言うことなんですけれども、匹数が本当におらんで、これはもう大変なことになってくるなということを、いつも思っと思って。それで福本さんに、聞きたいと思っていたのですが、例えば、60cmぐらいの親が、なんぼぐらい産んで、それを例えば10匹放流すりゃあ、これで漁業権魚種の中に入れてもいいんじゃないかなということで、いつも頭のなかで思っと思ったものでして、いい機会にちょっと聞いてみようかなと思っと思ってたんですが。その漁業権魚種の中には、やっぱり組合としての増殖義務というのは課せられますものから、その辺で、どんなもんかなと思っったんですよ。向こうに行くとしても、この親を放せば、向こうに行っても、例えば何千とか何万とかになるわけじゃないですか。それで、これが今、高騰しとるけん、こういう、うなぎは今とめてもらっただけでも、これが例えば、どしどしとれるように、ならんですけど、ならんと思うんですが、いつも反対のことを思っっていて、いや、怖いですよ、実際に。漁業権魚種がよく電話があるんです、組合なんかも。「どこに放流しただいや」といったような電話があるのですよね、うなぎ。待っておられる方が何人もいらっしゃるんですよ。岡山県からも、しよっちゅうあつて、それで、いや、放流はこの地区にしましたということだけしか言わんのですけど、放流しましたということで、「なんぼ放いとるだいや」という、すごく、どんどんあるんですよ。そうしたときに、放さんと絶対いけんと思っと思って、いつも思っと思って。それで、うなぎなんて、うなぎを買ってくれる人が、うなぎなんていったら、こいの

人は、うちなんかもゼロなんですけど、うなぎなんて、岡山の人が、うなぎだけで1万2,600円、2人だけしか僕、知らんのですよね。それで、結構なお金を使っと思って、実際に組合は本当にえらいですよね。これはいい具合になっと思って、1回こういうところで聞いてみっと思って、なんぼかって答えてもらったら、それを親を買ってきて、生きたやつを放流をすればそれでいいかなと思って、いつも思っと思ってたんです。増殖になりますから。よくまとめてあると思いますよ。

〔桐原委員〕

てながえびの部分について伺いたいんですけども、てながえびは今、生息分布としては、県内で大体どこが主な生息地になっているかどうか、ちょっと確認させていただきたいと思っと思って、私は以前、南部町の法勝寺川で10年ぐらい水生の生き物の調査をしてるんですけども、全くこの10年、てながえびが出ていなくて。聞くところによると、日野川の辺り、河口のほうによく竿下げようって聞きました。大体、河口からどれぐらいの内陸まで分布しているのかってのが、もし何か情報がありましたらば聞かせていただけたら、ありがたいですけども。

〔佐藤委員〕

どこかは、大体分かりますが、卵を産むところも分かりますが、これをね、ここでだまっと思ってもらえるならええけど、ものすごいとってるとは、もうすでに20人とか30人が来てとるんですよ。網でね。こういう小さな網ですね、皆さんが工夫して。ものすごく繁殖しとるところがあります。そこのやつがすごく繁殖して、実際に江府のほうまで、上のほうは日野川よりいます。ええ。いますが、例えば、古豊千までですね、7キロとかそういう所までは、すごくてながえびもいます。

〔桐原委員〕

古豊千まで来てたら、本当すぐ、法勝寺川の支流に繋がりますんで、本当に居てほしいんですけども、出ないんですよ。

〔佐藤委員〕

それで、ここは、すぐ水がよく枯れるもんで、国交省も、よく水が通うようにね、少しはしてるんですけども、すごく繁殖する場所があるんですよ。それはもうね、その面をきらきらきらさせさせてね、おもしれえですから。もう、ちょっとですくえますんで。ものすごい数がおります。そこは繁殖場所ですからね。けどもう、それを言ってしまうと、今でも20~30人が来て、タモすくってる。

〔桐原委員〕

それは業者さんか何かですか。

〔佐藤委員〕

例えば旅館の人とかもおられるんですけど、そういう人がとって、きちっとした冷凍庫に入れて、それで旅館に来たときに、ちょっとてながえびって出しますよね。そういうことで、とられる人も結構あるんですよ。これもう昔からです。それで、1回は底を干してしまっと思って、私ずっと思ってそれを保護するために網でえびをとって、それから、枯れるもんで、他の所に移して、そっからま

た、そこん所を、またもう一度掘って、そこに元に戻してっていうような格好で、もう始めてるんだけど。そこも増殖、一生懸命やっています。私になってからですけどね。だから、今、日野川すごく、てながえびもいますんで。昔は釣りよったんですけども。竿で釣ったんですけど。それで、今、繁殖しておるのはそこだけです。

〔桐原委員〕

それは入ってる可能性もあるっていうことで、じゃあ、どういうふうにしてかちょっと分からんと思います。地元の方が本当に見たことがないとおっしゃってて。

〔佐藤委員〕

あその上には、上がりませんか。

〔桐原委員〕

私が見てるのは、西伯病院の所から東長田川の合流点の下流を見たって聞いてるんですけど、テナガエビが全く入ったことなくって、やっぱり大きい河川じゃないとしないのかなと専門家に言われましたので、ちょっとお聞きしたです。

うなぎの話が出たんですけども、やっぱり南部町法勝寺川水系のですね、前の話とかぶるかもしれないんですけど、うなぎ、あるいはさけが平成になってから、もう地元の方が全然とれないとおっしゃって、日野川本線にしても法勝寺川支流にしても、魚が上れない堰ができてしまって、ラバー堰堤ができてから、もう全く、うちの目の前の水路にまで、うなぎとかあゆが上ってきたのに、もう四半世紀全く見れないというようなお声を最近よく地元の方から聞いております。今、産卵場の増設の話もありましたけれども、同時並行でぜひ、堰の微調整、改修も含めて、海からやってくる水産生物が川に上りやすい環境、一刻でも早く導入していただければと思っています。現在、南部町東長田川あるいは法勝寺川上流まで上ってきている海からの生き物は、もくずがにとすなやつめの2種だけというふうな状況ですので、こちらのほうもまた、あゆ、さけの類の回遊性のものが上ってこれるような環境づくりを、ぜひ行政さんと一緒にいい方向に流れができるように、こちらとしても強く希望したいと思います。以上です。

〔小谷会長〕

魚道のシンポジウムがありますので。

〔清家係長〕

皆さんの元へは通知はさせていただいておりますけども、魚道シンポジウムを開催しますので、一応、出欠のほうはいただいておりますけども。

〔松原書記〕

今日、言っていたら、まだ申し込めます。

〔佐藤委員〕

これは、日野川の本線から法勝寺川というのは、もうとにかく四半世紀ってことでしたね。それがなぜかっていうと、やっぱり農業関係で米川っていうものが、あそこの日野川の本線から境ま

で溝を掘ったんで。前は、法勝寺川のみで上げて、一番河口から約 550 メートルぐらいの所に米川を逆にポンプアップしとったんですよね。河口から 550 メートル。そこの括りに、この水を、逆に米川まで、あそこまで、国土交通省がありますが、あのちょっとこちまで、逆にあそこまでずっと大きなトンネルが掘ってありますから。そこにある。逆にあげとったんです、昔は。例えば 40 年とか 50 年前とかはね。だけども、1 日に何百リットルとかいう油がいて、それでやめて、日野川の本流から国土交通省の本流から、あそこからとる、入っとるんですね。それで、あそこに米川のとるようになったから、ラバー堰が作ってありますよね。作ってしまったがために上がらないのと、日野川の本流。それと法勝寺川。それも水を引かないけんので、米川に。あそこもラバーで結果減ってしまってるということで、ほとんどと言っていいほど、何か爪のあるものは、よっこいしょ、よっこいしょと持ってくることになっとるんですよね。例えば大きな吸盤があるもの。それは何とかしのいでいけるんだけど、今そういう、例えば丸太にくびれのこういうものをしたところで、海から上がってくるのは、あそこで遮断されてしまっておるといような、日野川の格好で、それも踏まえて、近い将来、これみんなで考えていかないけんという 1 つの大きな課題ですよ、日野川でのね、だと思えます。あそこを直さん限りは、何ぼ中途半端に途中直したところで、これは、僕は改善されんと思うんです。

〔佐藤委員〕

ぜひとも、シンポジウムを聞いてですね、いいやり方をみんなで勉強していったらいいんだと思います。

〔番原委員〕

あれじゃなくても、いい方法があるんでしょうか。なんか、あれじゃなくてもなんか今、だいぶ技術もあるでしょうね。

〔佐藤委員〕

ええ、あれは風船、風船がないと。私ね、農業の改良のとき、ちょっとあれでしとただけど、あれがないと水がとれんですわ、実際。

〔番原委員〕

あれ式のほうがいいんですか。

〔佐藤委員〕

うん、やっぱりあれ式じゃないと、水がとれんですよ。実際にね。

〔番原委員〕

じゃあ、やっとするには、やっぱりやっとするだけの意味があると。

〔佐藤委員〕

昔から言ように、河口から 500 メートルぐらいのところからずっと今トンネルがありますから、それを再利用するということになれば、できないことはないですよ。何トンでも、さらっ

とこう通れるんですけども、莫大な費用がかかる。国と県の補助金を受けてずっときとったんですけど、ギブアップですから。それで、もう埋めてしまったんですけど。だけど管だけはずっとあれ通ってるんです、下まで。莫大な金がかかりますから。だけど、これ今ちょうどシンポジウムがありますから、聞いて。

〔小谷会長〕

はい、いかがでしょうか、その他。でも、産卵場とかね、そのようなものが評価できる状況になってきているというのは、ものすごくいいことだと思いますけど、一番は、それは元の川に帰ってですね、山や川に帰って、自然の中でちゃんと生息するようになるのが一番なんでしょうけど、今さらって言って、なかなかのことなんでしょうけど、シンポジウムで大いに意見、言う場もあるんかな、シンポは。

〔岸本事務局長〕

そうですね。講師さんの講演の後には、質問とかは時間はとるようにはなっていますけれども、それは具体的にどこの堰をどういうふうにというふうな話にはならないかも分からないんですけどもね。

〔佐藤委員〕

そうすると、やっぱりその魚道なりっていうものは、やはり水産課の中から予算的なものをとっていただいて、例えば、湖沼は湖沼、河川は河川というようなところで、いろいろ河川でしたら、今、漁場がものすごく不足しているわけですね。そういう予算付けとも、何とかということで、例えば、毎年、3河川の1個ずつつけてやるぞとか、そういうことはなかなかならんわけですか。

〔岸本事務局長〕

やはり国とかの調整とかですね、そういうのもありますんで、すべて予算でというわけにはいかないものがありますね。それは漁協の方等の調整をしながらということになるんですけども、なかなか、千代川の大口堰とかもですね、結構まあ年数経っていますけれども、国交省のほうとも調整しながらということで、うまく国のほうの予算に乗れたらいいんでしょうけども、国の方もですね、来年度の予算がもうこの7月、8月あたりできちんと概算要求に乗れなきゃ、もう来年度の予算はつかないとか、結構時期が前倒しなんですね。その辺のところでも、早く資料作って、話では持っていったりもしてるんですけど、なかなか国のほうもいろんな優先順位がある中で、思うように進まないというのが現状であるわけですけどもね。

〔佐藤委員〕

実際に、魚が魚道を行き来する、上下に行き来するというのは、これは作ってやらないけんという1つの法律があるものですから、やはりそれはやっぱり国とか県とかがですね、漁協の単独ではできんと思うんですよ。それで、やっぱりその例えば、たくさん例えば何十千万かかるんですよ。3河川、2湖沼をいろいろなことを考えてもらえば、なんぼかかるかしれませんが。やはりこれを例えばできんじゃなしに、やはり千代川は千代川で今年いくつつけたですとか、来年は天神川につけておくとか、その次はやらないけんかどうかというような、1つ1つのやっぱりそれを手当てしていかに限りには、まあ、なんの会かなということになると思うんですよ、こ

の会。それで、やっぱり僕はいつも環境でできん部分を県の人に頼みますわとか、国交省に頼みますわいうことを言っとるんですが、やっぱりこういう管理委員会ですから、そういうやっぱり、そういうところにも目を向けて、予算的なものを付けていただいて、桐原委員からも言われたように、最上流のほうまでいろんなものが上がって、行き来できるような環境を作ってやるのが我々の義務じゃないかと思うんですよね、ここのね。それで、課長に頑張ってもらって、ちょっと予算付けということで、いつかは、鳥取のほうに何かついたのでよね。

〔小林委員〕

例の千代川流域、4カ所の堰ですね、やっぱり1年ずれとるけれども、それは取り組みをやるだと思ふ。1億1,000万程度ものを動かすんですけえね、4年間かなんぼかかけてやるということですけども、それより前にですね、私どもがやりたいのは、会議の前にちょっと松原さんとも話したんですけども、禁漁区域の表示板。この表示板が以前に比べて葦その他の河川敷にいっぱい生えたでしょう。ほとんど看板が見えなくなる。それによって、我々それぞれの漁協の支部のほうで、夜に出て、その周辺の草を刈る。もう今まで以上に看板が遠くで見えない。それで、私は以前、ずっとこの委員会に出させていただいたときに申し上げたんですけども、この上流10メートル、下流40メートルとかそれぞれの水域ごとによって、禁漁区域が設定してあるわけですけども、それについて国交省との関係もあろうと思ひますけれども、護岸にペイントで、大体ここから看板には、上流何メートル、下流何メートル、それから上流10メートルの所の護岸には、ペイントで線をおろして、そこから下流は禁漁区域。下流のほうもここから上は禁漁区域ということですね、確認できるようにやっていたかんと、行使関係で一般の組合員の方は存じておると思ひますけれども、一般遊漁者、この方に対しては分かりづらい。それでその時々、監視でまわって指導しておってもですよ、「ああ、そうかい。どこにあるだいや」と、こういうことが多々ございますんですね、県の予算としても、このぐらゐの予算は、何とかつけていただいて実施していただく。あるいは、ペイントでも買っていただいて、事前に県のほうから、かみ10メートルはここですよと杭でも打っていただいて、下流はここですよということになれば、ペイントの原材料だけ準備していただければですよ、各漁協がそれなりの対応をさせていただきます。国交省との関係もあろうと思ひますけれども、そのあたりいかがでございます。

〔岸本事務局長〕

おっしゃられるとおりでと思ひます。やはり、私の言うところの仕事の中でも、やっぱり取り締まりというのも仕事もうちなんですけども、取り締まりする上において、ルールがきちんとオープンになってないというのが、取り締まりする上で一番まずいってなるんですよね。しっかり情報をだして、ここからこういうことをしちやいけませんよということをはっきりしておいて、それで、それでもやっている人は、あなたおかしいよということは、きちんと言えらるわけですけどね。そういう僕らの課は内水面だけじゃなくって、海のほうもそうなんですけども、きちんとしたルールをオープンにしていかなきゃいけないというふうなことで、いろいろとそれもホームページに出したりはしていますけれども、なかなかみんなが見ているわけじゃありませんね。そこに看板とかでも、まさに魚を釣るすぐその場に表示があるかっていうのは、一番大事なことだと思います。それも、見えにくいとか、先日も日に焼けて全く文字が見えないという看板の指摘がありまして、急ぎよ、マジックで赤で、とにかく読めるようにして、すぐ直したということもありましたけれども、おっしゃることはよくわかりますので、頑張って予算のほうも取りたいと

思います。何かと検討することも、国交省は何ぞかんぞとは言いますけれども、そこは努力したいと思いますので、頑張ります。

〔小谷会長〕

はい。その他いかがですか。指針とはちょっと違った形のいろんな意見も混ざって出てきておりますけれども。

〔小林委員〕

もう1点は、さっきの堰のことで、魚道の件でございますね。ここは、農業用の堰であると、国交省のものでは駄目ですよと、ございませんのでということで、今度は、水利組合、土地改良区、この方々との調整をしなければ、その堰の改良、魚道に対するですよ、それができないというのが現状なんですけれどね。そのあたりのところの調整をですね、ある程度、県の方としてもやっていただきながら、その取り組みをですね、図っていただかないと。ただ、漁協のほうでここは堰でもう魚道はございませんので、遡上はできませんよということだけでは、今の放流量、その他についてですね、その対応は私はできないと、このように思ってますけどね。増殖計画をいかにあげられてもですよ、そういう環境状況が生まれないと。予算の関係もございます。極端な話で、よく私も話すんですけども、今、それぞれ3河川、2湖沼ございますけれども、ほとんどの漁協が赤字でございます。うちの場合で一番多い時が毎年700万、今のところでは400万。700万から400万の準備金を崩しながらの組織運営を図っておると。とくに天神川さん、この場合はもう内漁連の漁業協同組合連合会、この組織から運営ができないので一時脱退をさせてくれと、こういう状況なんですよね。そうしますと、本当に今の組織自体が存続できるのかどうかということも懸念されると。そうしますと、このことは、増殖計画その他、組織がなくなれば、県が、それなりに増殖計画を立てて、県の予算をもって対応しなければならない、こういうことが生まれてこようかと思っておるんです。ですから、その点もですね、いろいろ検討していただきながら、その増殖計画、あるいは、河川のそれぞれの動植物の自然環境といいますか、生息環境というものを構築していただきたいなど、こういうふうにと考えておるんですけど。

〔桐原委員〕

この委員会では、常に、生き物のにぎわいを取り戻す河川づくりというふうなのを軸に、お話が進んでると思うんですけども、やっぱり近年も、本当に先日も1時間、もう80ミリ、100ミリの大雨が降って、日本列島の気象そのものが西日本でも亜熱帯化しているんじゃないかというふうな話題も出ているなかで、これまでの雨量の常識では、ちょっと離れて考えなきゃいけない河川対策も必要になってくると思うんですが、生き物のにぎわいがある生物多様性が高い河川が、減災、防災にもつながるということも、環境省がホームページでしっかり謳っていますので、そういう側面でも、魚が漁業資源になる魚介類が、たくさんとれる環境が、実は災害を抑えたり被害の程度を低くしたりする効果があるというふうなことを、もっといろんなところでデータが出ていると思いますので、そういうふうなのを、また、啓蒙普及活動の1つの切り口にして、河川づくりのなかで、生き物たちのにぎわいがあることが、実は自分たちの生活にもプラスになって、次世代につないでいく水辺づくりのテーマの1つに、うまくつながれば、つながっていけばなというふうに思っていますので、ぜひ、そういうふうな、防災、減災の意味合いとしても重要なことであるというふうなお話を、また、各場所での発信をぜひ水産課のほうとしてもお願いしたい

と思っております。以上です。

〔小谷会長〕

その他、ありますか。では、指針案そのものについては、よろしいですね。その他で今、いろいろなあれが出ていましたから、そういうようなことを今後の課題として、考えていかないけんということで。

〔岸本事務局長〕

いろいろご意見をいただきましたので、それは持ち帰らせていただいて、予算で片付くものは、本当は意外と簡単なんですけれども、予算で片付かないところのほうが多かったかなというふうに思っておりますけれども、いろいろとこちらも努力させていただきたいと思います。以上になります。はい。それと指針案、これ、一応委員の皆さんのご意見を聞いて、県が定めるということになっておりますので、委員さんのご異論ないようですので、ちょっとこのまま定めるような方向で進めたいと思います。

〔小谷会長〕

はい。よろしくをお願いします。じゃあ、この項を終わって、その他に移っていいでしょうか。その他、事務局のほうからごさいせんか。

## 5 その他

湖山川等におけるフナ等の斃死について、岸本事務局長より資料に基づき説明が行われた。

〔小谷会長〕

なかなか湖山池も大変なことがあったりしたということですが。

〔桐原委員〕

ちなみに順流だったのは、7月6日より前に雨量が多かったからってということで、よろしいでしょうか。

〔岸本事務局長〕

7月6日の前に海の潮位がぐっと上がったときに、たくさん湖山池の中に水が入ったのと、当然雨が降ったということもあって、湖山池の水位がぐっと上がったということなんですね。その後、当然、海は満潮干潮があるんですけども、満潮になっても同じくらいで、湖山池とほぼ同じ高さで、その間全く水は流れないわけですね。海が干潮になれば、ずっと順流で流れていくっていうのが、それが何回か繰り返して、海から入ってこなかったんです。

〔小林委員〕

私、感じるですけどな、湖山池はあれ、ジオパークのエリア入っておりますな。ジオパークとしての湖山池の環境整備というのは、どのような整備が図られておりますか。ただ、周辺環境だけをやっておられるのか、あるいはその小沢見地区までのある程度付加したところで取り組んでおられるのかね。それから、今、ずっと話聞いておるんですけど、以前は湖山池の川は千代川の支流

としてずっとありましたが、我々がこまいときには。河川を変えられてから、直接賀露港に放水すると、流れとるということですが、今までは自然の中で川の水と塩分とが混ざったものが満潮干潮によって調整ができておったと。私、農業試験場におったときも、昭和三十何年ごろでしたけども、あそこの経営のほうで、足立眼科の所でね、私、おったんですけど、当時はあそこを真水化して水門をどうのこうのということで、やられたんですけども、今の状況では、先ほどの話にあった異常気象も併せましてね、本当に、もう1点の問題は、終末処理する。これの問題もかなり大きなもんだと思うんですが、3カ所あるでしょう。湖山池のあの流れこんどる川の上流に終末処理場が、ねえ。これなんかも、直接海のほうに流せれる環境状況を作られないと、今のよういくら水門を止めるだとかどうとか言われましてもですね、塩分濃度の解消等々は大変難しいと思ってます。ある反面、天神川さん。以前お話を聞いたところでは、天神川でない東郷池、東郷湖。天神川の清水が東郷湖の中に流れ込んでおるんだという話を以前の会の際にお聞きしたんですけども、ある程度、補足的に清水が流れこむ環境づくりをやれないと、こんなことできんと思えますけども、湖山池自体、生息動物がほとんど皆無になってくるんじゃないかなと私は感じておるんですけどな。やっぱり行政サイドの中で、将来に向かっての湖山池環境整備については、検討が必要ではなかろうかなと、私、そう考えを持っております。

〔岸本事務局長〕

確かにね、その57年、58年頃ですかね、河口のね、付け替えがありましたよね。それより前は農業も漁業も両立してきたんですけどね。それを付け替えた途端に塩分が上がって農業ができないうじゃないかということで、水門操作が始まって、水門操作をすると貧酸素ということになって、ずっと漁業者、貧酸素に悩まされてきたわけですけども、本当に元に戻ればそれが一番いいのかも分かりませんが、ただ、そう簡単には、一応目的を持ってちゃんと計画を立ててやったわけでしょうから、簡単には元には戻せないでしょうけど、今は湖山池将来ビジョンというのがあって、その中には豊かな生態系というものが目標に入ってますんで、豊かな生態系を目指すんだとことで、真水も入れて、豊かな生態系ですから、本当は漁業対象種以外もね、いろんな生物含めた豊かな生態系というの目指さなきゃいけないんですけど、今回もたくさんゴカイとかイトミミズとかも死んでますし、本来そういうのが魚の餌になってたんですけど、その辺も死んでるということで、なかなかすぐすぐぱっと元に戻るかって言うと、時間がかかるかも分かりませんが、いずれにしてもビジョンというものがあって、それは漁業者も農業者も市も県もですけど、みんな合意したものですんで、とりあえずは、その向きに今向かっているという状況です。ただこれ、何年かやってもね、どうしても駄目だということがあれば、私、いずれは、この河口の付け替えたのは間違いでなかったのという議論は絶対出てくると思います。これは組合長さんも同じご意見持ってる県会議員もいますしね。昔は両立できていたものが、今は農業か漁業かどっちかしか駄目というような、それは元々付け替えたほうがおかしいんだろうって大抵思いますんで、まあまあそうは言っても、今の中で何とか水門操作で塩分濃度も5,000から2,000で。とにかく5,000超えていくと、やっぱり植物プランクトン増えすぎちゃうんですよ、塩分濃度が高すぎて貧酸素も発生するし。栽培センターの古田所長は、5,000を超えると赤潮が発生するというふうには言ってますけども、そういう状況にならないように、やっぱり5,000までに抑えるのが、やっぱり漁業振興になるんだということです。私どもも、そういうところは、いろいろと話ししながら、そういう目標に向かっているという状況です。すぐすぐ、そのとおりにならないかも分かりませんが、できれば来年は、春先にどすんと塩分濃度を下げてですね、余裕を持って酸素量に

余裕を持ちながら、夏を乗り切れるようにならなきゃいけないなと思ったりしますが、そういうのを目指したいと思っていますので、よろしくをお願いします。

〔小谷会長〕

はい、大変大きな本当に問題課題があるなということで、考えさせられました。ちょっと時間も押してきましたので、はい。どうぞ。

〔佐藤委員〕

先ほどのその汲み上げ放流は、カウントしませんよということ、これは結構なことなんですが、場合によっては、それもしてもいいということだと思うんですが、それはどの辺で区別したらいいでしょう。と言いますが、あそこは、毎年数百万円、うちの登記のような格好になっていますね、汲み上げ。一級河川で、あそこの施設は、うちの登記のような格好になってるんですよね。それで、あそこはもう水が出るたびに、農政課のほうからも、はかってもらったりすると、やっぱり 500 万とか 600 万とか年間投資をするのにかかるんです、うちはあそこにね。それで、組合が 200 万持つと。国交省がだいたい 200 万出して、厚生省、お前 200 万出せというような格好で、いつもやるとるんです。今も荒れ状態なんですよ。お金をかけておきますのと、あそこは私どもの施設なんです、一級河川の。それで、例えばその魚をとって、池を持っているだけなんです、特に例えば、魚ができなかったというときには、なかなか買うお金もない。そこで 500 万も 1,000 万も、どこかの遡上している所に借りたらよろしいということになると、それは当然その中に施設に入ったものは、カウントしてあげなければ、あそこのラバーでいったら、あんまり、上がるは上がるんですけども、上がりにくいですけな基準として、どこでカウントをしてもいいかということだけ、ちょっと聞かせていただいたらなという具合に思いますが。

〔小林委員〕

それは簡単じゃないか。上限を超えたらね、その後の汲み上げ分を預かれりゃあいいし、その分のなかだったら、少ない時のもんでしたらな、その説明はさっき一番はじめにしとられたので。

〔佐藤委員〕

33 万ということになって、絶対、下げきらんと思うんです、うちはね。下げきらんと思うんですが、ただそのカウントは別にうちはどうでもええですわ。魚はたくさんおるんですが、これからは 10 年ありますから。10 年の間にいろんなことが起こると思うんです。しかしながら、そこには相当な金額を入れてる、うちはね。その辺で、その辺ではこの辺ではこうって言うこと。今、小林委員さんのほうから言われたんですけれども、33 万はぴったり入れてもいいと。

〔松原書記〕

ですので、増殖指針の指針量っていうのは、稚魚放流ですよ。基本は稚魚放流ですよ。で、委員会で毎年示すときは、今、177 万尾で 33 万尾汲み上げ放流含むというような書き方をしてるんですけども、これは変える必要はないと思います。で、その 177 万尾の中に 33 万含まれ、汲み上げ放流含まれてますんで、この指針量の目安としては、144 万尾と比べてくださいねという書き方です。ですので、委員会のほうで汲み上げ放流、いいことなので、告示するときは、含めた数で増殖目標量を設定しましょうねとか、そういう話はこの委員会でしていただいたらいいと思います

すし、汲み上げ放流、いいことなので、含めた形で漁協さん努力されてますよってということで示していただけたら良いものだと考えております。

〔佐藤委員〕

いや、あり得んことですが、一応確認だけしとかんと。これ大切な切り替えの時期ですから。人にですね、いつまでも組合長できませんので、必ず伝えていかないけんと思うんですよね。

〔松原書記〕

ないとは思いますが、日野川さんなんかは特に自前で増殖されてますので、増殖、その稚魚の生産ですね、のほうが大失敗してしまったというようなときに、そういう理由とですね、あと汲み上げ放流を、じゃあ今年は100万尾するんで、それで放流したということで、してくださいねってということで委員会に諮っていただいて、それでいいですよってということになれば、良いものだと私は考えておりますけども。

〔佐藤委員〕

分かりました。ありがとうございました。一応確認でした。

〔小谷会長〕

その他ございますか。特によろしいですか。では、以上で本委員会を終了ということにしたいと思えます。よろしいでしょうか。はい。それでは、以上で終了といたします。何か連絡ございますか。

〔松原書記〕

コイヘルペスが結構発生している時期でして、2件ほど未発生水域で発生しておりますので、今まだ指示、持ち出し禁止の指示をしてるんですけども、この範囲を加える範囲を今まだ調査中でして、以前から途中で発生したものについては、会長専決ということできさせていただいてまして、範囲が確定しましたらですね、会長専決で決裁いただいて告示をしたいと考えております。次の委員会で、また、その結果についてご報告したいと思っております。

**会長のあいさつをもって、第256回委員会は閉会した。**

この議事録の真実を期するため、議長及び議事録署名委員をして記名、押印させる。

平成25年8月6日

議長 会長

署名委員

署名委員